

平成29年 製品安全関係法の施行状況

平成30年3月19日 経済産業省 産業保安グループ 製品安全課

製品安全4法の概要

- 製品安全4法では、危害発生のおそれがある製品を指定し、製造・輸入事業者に対して国が定めた技術 基準の遵守を義務付け。
- 製造・輸入事業者は、技術基準適合義務(自主検査)を履行し技術基準を満たした製品にPSマー クを表示(○PSマーク)。
- **危害発生のおそれが高い特別特定製品等(◇PSマーク)**については、自主検査に加え、**国に登録した** 検査機関の適合性検査を受検。

消費生活用製品安全法(消安法) (10品目)





ライター、レーザーポインタ、乳幼児ベッド、石油ストーブ等

電気用品安全法(電安法)(457品目)



LEDランプ、延長コード、エアコン、冷蔵庫、電子レンジ等

ガス事業法(ガス事法) (8品目)





ガス瞬間湯沸器、ガスこんろ、ガスふろがま 等

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律(液石法) (16品目)





カートリッジガスこんろ等

長期使用製品安全点検制度は、点検が必要な 時期に、メーカーが所有者に点検時期を通知、所 有者が点検を受けることで経年劣化による事故を 防止するための消安法上の制度。対象となるのは 平成21年4月以降に販売した特定保守製品

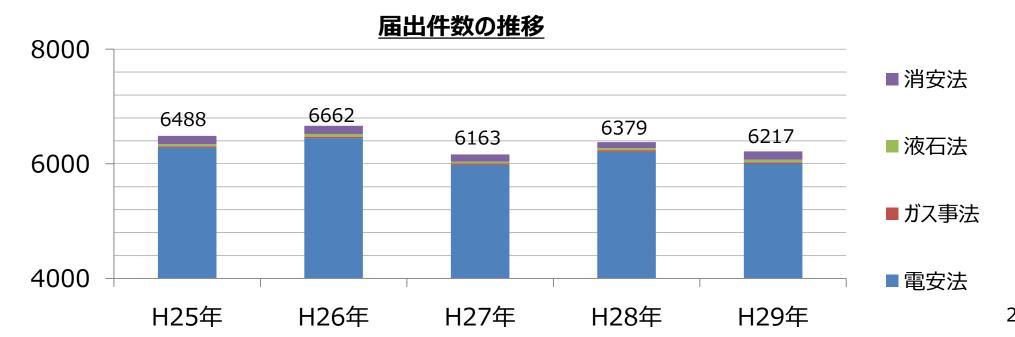
特定保守製品(9品目) 石油ふろがま

届出件数

● 平成29年における、製造・販売事業者に義務付けられた届出数は計6,217件。前年の6,379件より162件 減少したが、近年は概ね毎年6,000件強で推移。

	事業開始	変更	承継	廃止	計
電安法	991	4922	34	56	6003
ガス事法	1	20	1	2	24
液石法	4	35	2	2	43
消安法	25	108	2	12	147
	(0)※	(5)	(0)	(1)	(6)
計	1021	5085	39	72	6217

[※]括弧内の内数は、長期使用点検制度に関する届出数。



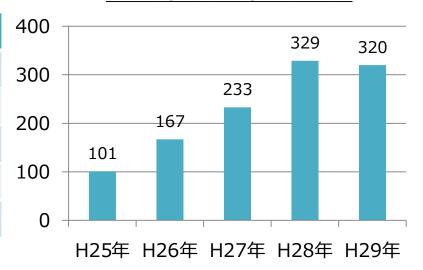
承認等件数

- 平成29年の**例外承認等**(特定の用途に使用される製品について、技術基準を満たさなくても、経済産業大臣の承認や届出により、例外的に販売できるようにできる制度)の件数は、501件であった。
- 特に、日本国内で使用しないことを前提に外国人観光客に販売される<u>ツーリストモデル</u>(炊飯器や電動給湯ポット等)の申請等が320件と最も多い。

例外承認・略称等承認件数の詳細

	例外承認等件数	略称等承認件数	計
電安法	175	111	286
ガス事法	83	2	85
液石法	83	3	86
消安法	39	5	44
計	380	121	501

ツーリストモデルの申請数の変遷



<例外承認の表示の例>

- This product is for overseas use only. Do not use in Japan.
- ●本产品硝往海外,日本国内不能使用。

<略称承認の例>

略称に代える事項	略称
株式会社経済産業省	METI CO., INC.

違反件数 (国の対応によるもの)

- 平成29年、製品安全4法に抵触するものと経済産業省が確認した違反件数は<u>計380件</u>。
- 違反事業者に対し、ヒアリングや立入り検査を実施し、口頭での注意や、改善を促す文書を発出する等により、違反状況の解消に向けた指導を行った。

違反件数の推移

	電安法	ガス事法	液石法	消安法	計
H 2 5年	235	0	4	80	319
H 2 6年	218	2	4	61	285
H 2 7年	258	3	11	27	299
H 2 8年	315	4	9	34	362
H 2 9年	330	1	16	33	380

違反情報の入手端緒(平成29年)

試買テスト	NITE立入検査	自治体立入検査	情報提供	自己申告	その他
137	71	5	86	68	13

主な違反品

(電安法)直流電源装置、リチウムイオン蓄電池 、LED電灯器具

(消安法) 携帯用レーザー応用装置、乗車用ヘルメット

(ガス事法) 開放燃焼式ガス瞬間湯沸器

(液石法) カートリッジガスこんろ、屋外式ストーブ

(参考) 各法の違反事項詳細 (国の対応によるもの)

(注) 違反件数 1 件で複数の違反事項があるケースがあり、また全て の違反項目を網羅していないため、前頁の違反件数と下表の 違反事項合計は一致しない。

電安法	事業開始・ 変更等の届 出義務違反	技術基準 違反	検査義務・ 保存違反	P S マーク 表示違反	合計
H25年	87	116	60	93	356
H26年	91	97	72	79	339
H27年	84	146	80	96	406
H28年	99	209	103	134	545
H29年	101	164	84	142	491

ガス事法	変更等の 届出義務 違反	技術基準違反	検査記録 保存義務 違反	P S マーク 表示違反	合計
H25年	0	0	0	0	0
H26年	2	0	0	0	2
H27年	2	1	1	0	4
H28年	1	3	0	0	4
H29年	1	0	0	0	1

液石法	変更等の 届出義務 違反	技術基準 違反	検査記録 保存義務 違反	P Sマーク 表示違反	合計
H25年	0	0	0	3	3
H26年	3	1	0	1	5
H27年	6	2	2	8	18
H28年	2	3	2	4	11
H29年	5	3	2	12	22

消安法	変更等の 届出義務 違反	技術基準 違反	検査記録 保存義務 違反	P S マーク 表示違反	合計
H25年	11	19	3	49	82
H26年	6	14	7	39	66
H27年	3	10	5	9	27
H28年	2	18	5	11	36
H29年	3	11	2	19	35

違反件数 (自治体の対応によるもの)

- 平成28年度、各自治体の立入検査により判明した製品安全4法の販売事業者による違反件数は計15件。
- 各自治体は違反事業者に対し、口頭での注意や、改善を促す文書を発出する等により、違反状況の解消に向けた指導を行っている。

違反件数の推移(各自治体による販売事業者への対応)

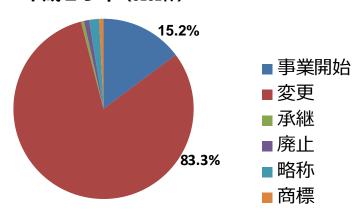
	電安法	ガス事法	液石法	消安法	計
H 2 4年度	7	0	3	25	35
H25年度	7	0	0	9	16
H26年度	2	0	0	7	9
H 2 7年度	2	0	0	5	7
H 2 8 年度	11	0	0	4	15

製品安全4法に係る届出手続きの合理化・電子化

- ◆本省および各産業保安監督部、経済産業局に提出される産業保安関連法令に係る申請は、年間約25万件にも及び、事業者の手続き面や行政機関の執行面において大きな負担となっている。
- そのため、**官民双方のコスト合理化に向け、産業保安グループー体で申請手続きの電子化を推進**しているところ。また、電子化された申請情報のデータ利活用による監督行政の高度化等についても検討を進めている。
- ●製品安全4法については平成32年度2月より主要な届出から順次申請オンライン化予定。

電安法における主な届出の総数・内訳

平成29年(6162件)



○参照条文

経済産業局への届出 (政等 6第 1項及び第 2項で 経産局に委任)	製造・輸入事業の開始の届出(第3条) 承継の届出(第4条) 変更の届出(第5条) 廃止の届出(第6条)
本省への届出	略称の承認(第10条) 登録商標表示の届出(第10条)

電子化された製安4法に係る申請のイメージ

